

生産技術教育をめぐる諸問題

佐々木 享

日常の教育実践の中でぶつかるいろいろな困難や、権力の厳しい圧迫の中で、子どもたちの幸福を願い、仲間の教師と手を結んで民主教育の確立をめざす教師の1人として、11月14日から3日間、青山高校で開かれた教研集会に出席した。

最初の日の午後（午前中は全体会議、長田新氏の記念講演があった）から、2日目の午後にわたって、第6分科会（テーマ＝生産技術教育をどう進めるか）と第7分科会（テーマ＝家庭科教育をどう進めるか）が、合同で研究討議をしたことは、大きな意義があったと思っている。2日目の午後と3日目は第7分科会と分けて、第6分科会だけで討議が進められた。熱心に行われた討議をあとづけて、生産技術教育の前進のための礎としたい。

以下は、討論された中味を私なりに整理したものであって、必ずしも分科会の討議の順序に従ってはいない。

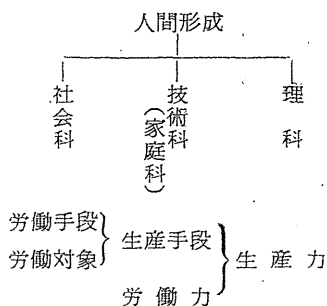
1 技術科の性格をめぐって

技術・家庭科をめぐって、この教科の性格をどのようにとらえるべきかが、第7分科会の人々とともに討議された。

イ、講師（岡邦雄氏）から、技術の概念規定について話があったが、正会員の間では、この点に関する統一的な見解は得られ

なかったように思う。

岡氏は、技術の概念規定を、古典的な国際的にも認められているものとして（時間もないことだったので）、次のように図式的に規定された。



- 技術科（家庭科）は、人間形成をめざす教育の中で、中心となっている理科と社会科の中間に位する教科である。
- 技術は社会的な生産手段の体系である。
- 技能は労働力の一部をなすものである。
- 技術と技能とは本来別のものであって、技能を低次のものと見るべきではない。
- 技術科で扱うなかみは、科学的な技能とも名づけるべきものである。

しかし、出席している人の中には、武谷、星野氏らの「技術は生産的实践における客観的法則性の意識的な適用である」とする概念規定を主張する人もあったため、多少の混乱は免れなかった。数10年来の論争に

なっている問題だから、無理もないとは思いますが、他方に(主として家庭科の人からの)「生活技術」ということばをも「技術」のなかみに入れようとする主張もかなりあったように思う。

私なりにこの事を反省してみると、討議されていたことの要点は「技術科」の内容は、決して小手先のものであったり、何も考えずに教わる通りにやればよいというもの(このことをたいていの人々は技能ということばで示していたと思う)ではなく、いつも考えられる子どもを創り上げることを目標にして、科学的に教材をとりあげることだ(このことを多くの人々は「技術」ということばで現わしていた)という点にあったように思う。すでに指摘されているように、文部省は「近代技術」というようなことばを、指導要領の中で使っている事実もあるので、この点は概念規定の論争としてではなく、むしろ教科の中味や指導上の問題としてもっと深める必要があるように思う。

〈追記〉

あとで気がついたのだが、昨年の教研全国集会の第7分科会(家庭科教育)では、家庭科教育を試案として次のように規定している。

「家庭科教育は

1. 家庭生活のいとなみを知り
2. 人間関係、生活技術及び家庭経営の基礎について、科学的、技術的認識をたかめ、
3. 地域、さらに国民の家庭生活の課題の発見と解決へと導くものである。」

まとめられた講師(古川 原氏)も指摘されているように、まとまった完全なものではないのであろうが、ここで使われてい

る「生活技術」とか「技術的認識」という言葉は気にかかる。家庭科の人々の間ではかなり共通にその中味を理解しておられるのであろうが、社会的生産における技術の概念と混同される恐れがあるから、むしろその中味を規定してゆくことが必要ではないかと思う。

ロ、改訂指導要領にもられている男子コース、女子コースについてもずい分討議された。結論をいえばこの教科は男女共通に学ばせるべきものであることは、ほぼ確認された。そこで生産技術について、どんなものを取りあげるのか、家庭的な教材のうちで、どんなものを共通に学習すべきなのか討議された。こまかな点まで共通の理解は得られなかったが、家庭的な教材として子どもたちが自分の身を処する方法を、学びとることの必要性は理解されたようであった。問題は、むしろ現場の中で、どのように実践するのか、たとえば従来の家庭科の教師が生産技術を教えるのかとか、衣服のことは中学ではやらなくてもよいのか(今のような家庭科教材は、小学校で男女共通にやればよいので、中学ではとりあげる必要がないという意見もかなりあった)とか、高校入試で男子と女子に別な問題を課されはしないかというような点にあることが明らかにされた。しかし、基本的には、教科をコース別に分ける理由とされるような特性というものはないのだということが確認された。このことは大きな意義があると思う。どのように取り組むかを今後の実践的な研究の中で、さし示す必要があると思う。

(以上は主に第6、第7合同の分科会での討議。以下は第6分科会に分れてからの討議である。)

2 教科の内容と指導方法をめぐって

技術科の内容として、私は機械生産、農業生産、化学生産における基礎的な技術を、イ) 科学的に、ロ) 生産技術として、ハ) 実践を通して、ニ) 技術の社会的側面を含めて、とりあげるべきことを提案した。私の提案については、教材の内容が指導要領のそれと同じだという意見と、程度が高すぎるのではないかという意見があった。文部省とは、取り上げる観点が違っている。

(正会員の1人は「国民教育」の観点を明らかにする必要があると表現された)し、私の意見では、理科、数学を含めて、各校独自のカリキュラムが必要になるということからも、新指導要領とはかなり違ったものとなるのではないかと思っている。また一方には「全く当然のことだ」という意見も多数あったので、具体的なカリキュラムの作製や、その実践の中で、今後の研究を進めてゆく必要があると思っている。程度が高いということについては、今までのところでは、「指導要領は低級な技能ばかりとり上げている」という批判の方が多いかと思う。しかし現実には、それだけの施設・設備がないし、教師も全く不十分だという問題もあるので、実現のためには一層の努力が必要であって、現状に比べれば程度が高いかも知れないが、だから低くすべきだということにはならないと思っている。

池上氏の報告を含めて多数の会員から、新指導要領には自然科学的な観点と、社会科学的な観点が欠けているので、このことを強調し、指導内容に含める必要のあることが確認された。また池上氏の報告の、実践したときの子どもの驚きを大切にすること

と、それを発展させることの大切さも強調された。

「技術科」でとり上げる社会科学観点については、いろいろな意見が出た。「社会科で正しい観点から教えているのに、職・家でそれをくずしてしまう傾向があるから、社会的経済的知識・理解が抜けたことは正しい」という意見は正しくないことが指摘された。しかし、そろばんを含めた現在の第3群の内容も必要ではないかという意見があったし、また「生産」について、特に何のために作るのかを明らかにすべきだという意見や、商品の流通過程や、商品市場の問題も含めるべきだとする意見もあり、取り上げる観点や幅について共通の理解は得られなかったように思う。家庭科の人びととともに討議した時にも、特に家庭関係のことをめぐって同じ趣旨のことが話されたように思う。傍聴に来られていた長谷川淳氏(前年度講師)から「教科の独自性を尊重する必要があるのではないか」という指摘がされたし、最後の日に講師(芝田進午氏)から「技術科で扱う社会科学的内容は、技術自体のもっている社会的な側面に限定すべきであると思う」という意見も出された。私もそうあるべきだと思ったが、全国的には第3群専攻の人も多いことだし、内容的具体的に深める必要があるように思う。

分科会に提出された実践報告は、池上氏の「ブザーの製作学習」と、青山氏の「にわりの飼育学習」の2つのみであった。前者については前にも少し触れたが、施設や設備が極端に少ない現状でも、その中でたとえばグループに分けて学習を進めるというやり方など、積極的に現場教師の創意で実践を行うべきだと強調された。

施設・設備もない都会で実施した「にわとりの飼育」の授業の実践報告は、科学的な観点からとり上げられたものであって、板書、図示を中心として、実際の飼育を伴わない場合のものだが学ぶべきものが多かった。新指導要領の「技術家庭科」は農業生産の観点には立っていないので、栽培があっても「飼育」が欠けていたりするが、地域によっては積極的に取り上げてよい題材だと思う。特に家きんの進化改良と、家きん工場の問題をとり上げたことは、大へん示唆に富んだものであった。

3 コース別の問題をめぐって

コース別の問題をとり上げた報告は一つもなかった。

進学・就職別のコースを設けようとする権力側の露骨な意図を打ち砕く必要があることは、共通の理解になっている、と私は思っていた。しかし2人の正会員の所属する学校で、現にコース制が行われていることが明らかにされたので、この点をめぐって討議が進められた。学校の実態について質疑が交わされてから、解決の糸口がないかを話し合った。1つの学校では子どもに与える弊害（選択教科の職業や家庭を選ぶ子どもが少なくなった）から考えて、教師たちが来年から廃止しようとしていることが話されたが、もう1つの学校では、簡単には廃止できそうもないとのこと。「一概に逆行呼ばわりできないものがある」という発言は注目された。資本は義務教育の中で子どもたちに、技能教育を授けることを要求しているのではないこと、そうではなく黙って企業のために働く子どもを求めているのだということは確認されたが、こうした資本の要求が、貧困な、中学を出ると

すぐ就職する子どもの多い地域では、親の考え方をひずませて、ひいては教師の中にまでそれがもち込まれている1つの実態があるように思われた。このことを通して子どもたちと親たち、そして教師たち——国民がほんとうに教育に求めているものを真剣に解き明かす必要をひしと感じた。進路によるコース分けは、やっぱり逆コースには違いないのだから。

4 施設・設備と予算をめぐって

どの学校でも、施設・設備、そして予算の少ないことが、そしてまた1人の教師の負担する持時間や担当する生徒の多いことなどが報告された。特に、その解決のために、父母負担が一層強化されようとしていることに警戒すべきことも強調された。消耗品のための予算が必要があることも強調された。産業教育研究指定校が公費以外にたくさんの地域負担によってできていることも明らかにされた。私はどんなりっぱな実践でも、父母負担の上ででき上がったようなものは無視すべきだという意見を提出した。講師（岡邦雄氏）から「産振法による。指定校に反対すべきではないか」という提案もあった。方法が悪いのだという意見もあったがもっと考える必要がある。

工具管理の問題も討議された。工具の消耗、破損が激しいことや、子どもたちがどうすれば工具を大切にすることについて話し合われた。労働手段としての工具を大切にすること、公共物を大切にすることが指導の中に組込まれるべきことも指摘された。

5 教員政策・現職教育をめぐって

技術科教育を、生産技術の学習を中心とする教科であるとするならば、それを担当

する教員の不足はまさに、何よりも深刻な問題である。このことに関する研究報告はなかったが、いろいろな角度から討議された。

私は現職教育のために、現在の職家の教師の持時間を15時間ぐらいに制限して、積極的に研修を進めるべきだと提案した。その結果あいてしまう時間は、技術を持っている人をどんどん採用すべきだ、当分の間免許状を持たないでも技術を身につけている人を採用したらよいか、教師の持時間数は、10時間にすべきだという意見もあった。しかし一方には、第3群専門の人などで、そっぽを向く人は仕方がないから放置せよという意見も少数ながらあった。男女同一のコースということなら、婦人教師の問題もあるわけで、第6分科会唯一の婦人正会員から、男性教師ともども努力したいと強調された。特に、今夏はじめて行われた技術講習会については、確かに単に作るための教育という欠陥もあるが、坊主にくけりゃ、けさまでというような形で、指導要領が悪いからというだけで一概に反対すべきでなく、むしろ積極的に出席すべきだという意見が、多かったのではないかと思う。しかし、教師が自主的に研修できる態勢をつくることは、それ自身が権力への闘いであることをもっとはっきりさせるべきだったと反省している。現場では比較的少ないはずの工業専攻の人が、正会員の中ではかえって多かったことがこの点の討議を弱めた一因ではないかと思う。

技術科の教員を積極的に養成すべきなのに、かえって最近では、各大学で産業教員の養成を止める傾向があり、そのことを認める審議会や文部省の態度の間違ひも指摘された。

6 移行措置をめぐって

「移行措置」ということばで提起された報告は一つもなかったのだが、しかし現行の職業家庭科の問題として限定したような、報告なり討議なりはむしろ殆んどなかったのだから、この度の分科会の討議は全体として当面している問題を論じていたのであり、ことばを変えれば全会員が正しい意味での移行措置の問題を追求して来たといえるだろう。

まとめの段階で討議された要点は、生産技術教育を進めるために、何より必要な移行措置は、文部省、大蔵省に代表される権力側の頭を切り替えることで、それはすなわち、新指導要領の内容や、施設・設備予算、教員養成の総てにいえることが強調された。また、一方進んだ人を中心として教師の仲間どうしの研究で、教師自身の中にある壁を打ち破ることが必要であることも強調された。そして明日から具体的な教育計画を私たちの手で作る事が確認された。

なお特に、高校入試の関係もあり（高校入試が男子と女子に別な問題を課すことになると、それが中学校の教育課程を左右する恐れがあるから）、男女同一コースで行うことは、組合でも積極的にとり上げて、実践しようということが確認された。

7 労働者教育について

時間がなかったので、分科会には提出されていたのに討議されなかった報告が一つある。高教組の原氏の「職業訓練法と学校教育」である。題名はいかめしいが豊富な資料を使って、労働者教育の問題について訴えたものである。定時制・通信教育が技

能者教育と結びつけられようとしていること、組合などが無関心のうちに職業訓練法が施行されて、このまま進めば労働組合の再編成にさえ発展する恐れのあること、労働者自身の手による技術教育が緊急の課題になっていること、などを強調したものである。教員組合に限らず、わが国労働組合の運動に欠けた一面を指摘したものであって、(提案者もいわれるように第8分科会が討議の場として適当であったかどうかは別としても) ことの重大さから考えると、時間の制約で討議できなかつたことは残念である。

8 生産技術教育をさえぎる壁は厚い

第8分科会に提出された報告書は7件、出席した正会員13名。そのうち婦人1名(第7分科会はもう少し多かったと思う)。支部における教研活動の立ち遅れ、手違いなども多少はあったかと思うが、それにしても、改悪指要領を押しつけられ、勤評

体制のき中に、教育実践を進めようとする私たちに、何かもの足らぬものを感じさせられた。この分科会は、昭和37年度から「技術・家庭科」を押しつけられる教師たちが多はずだから、私たちの研究や実践の立ち遅れを感じないわけにはいかなかった。このことは討議のなかみにも反映していたかと思うが、教育の内と外から生産技術教育をさえぎっている壁がたいへん厚いということもいえる。現場では農業や商業専攻の人がずっと多はずはなのに、正会員の多くが工業専攻、もしくは工業担当の人たちであったことも、問題ではなかつたかと思う。どうしたらこの壁をつき破れるのか、私にははっきり分らずに3日間が終ってしまった。

以上のようなとりまとめ方の中には、ずいぶん違った受取り方をしていることもあろうかと思うので、指摘していただければ幸いである。(東京目黒第六中学校教諭)